

令和 7 年度（2025 年度） 第 1 回

東海市都市計画審議会議案

東海市都市計画審議会

目 次

議案番号	議 案 名	頁
1	知多都市計画名和共和地区計画の変更について（東海市決定）	1

第 1 号議案

令和 7 年（2 0 2 5 年）7 月 4 日付け都第 4 7 号知多都市計画名和共和地区計画
の変更について

令和 7 年（2 0 2 5 年）7 月 4 日提出

東海市都市計画審議会会長

都第47号

令和7年（2025年）7月4日

東海市都市計画審議会会長 様

東 海 市

代表者 東海市長 花 田 勝 重

知多都市計画名和共和地区計画の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、東海市都市計画審議会に付議します。

知多都市計画地区計画の変更（東海市決定）

都市計画名和共和地区計画を次のように変更する。

名 称		名和共和地区計画
位 置		東海市名和町半六坊、一枚畑、奥前後及び北蔵の各一部
面 積		約 9.5ha[約22.6ha]
地区計画の目標		本地区は、都市計画道路伊勢湾岸道路の大府インターチェンジ、都市計画道路高速2号線の大高インターチェンジ、知多半島道路の大府西インターチェンジから概ね1km圏内にある。これら中部圏の広域交通体系による利便性を活かし、優良な工業団地を形成し、産業物流団地の誘導及び沿道サービスの提供を図る。 そのため、適切な地区の区分を定め、秩序ある良好な工業系市街地の形成を図ることを目標とする。
区域の整備、開発及び保全の方針	土地利用の方針	本地区を次の4つに区分し、以下の方針により土地利用を誘導する。 A地区：広域交通体系による利便性を活かし、都市活力を創出するための新たな物流機能の集積を図る。 B地区：広域交通体系による利便性を活かし、都市活力を創出するための新たな工業機能、研究開発機能や物流機能の集積を図る。 C・D地区：物流地区・産業物流地区の従業者及び広域交通体系の利用者に対する利便性の向上のための事務機能や商業機能等の集積を図る。
	地区施設の整備の方針	本地区における地区施設は、道路、緑地、調整池、水路を適切に配置し、これら施設の維持、保全を図る。 道路は区域外との円滑な接続及び地区内の自転車、歩行者等が安全に利用できるように配慮し、配置、整備する。 緑地は本地区を囲うような形で配置、整備する。調整池は下流河川への負担を軽減するため、適切な容量を確保し、配置、整備する。また、水路は本地区内からの排水を適切に放流するために配置、整備する。
	建築物等の整備の方針	本地区の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物等の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。
	その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	周辺環境との調和を図るため、緩衝緑地帯等を配置する。また、周辺の交通環境を踏まえ、安全で円滑な自動車交通の処理を行うために適切な道路整備を行うとともに、交通処理の方法についても、新たに整備する地区内道路に集約し、工業系土地利用による周辺交通への影響を抑え、交通安全に努める。

※[]は東海市・大府市を合わせた全域の面積

地区整備計画	地区施設の配置及び規模	種別	名称	幅員	延長	配置	備考
		道路	道路 1 号	10m	約160m [約610m]	計 画 図 表 示 の と お り	—
			道路 2 号	9m	約320m [約320m]		—
			道路 3 号	2.5m (9.5m)	約400m [約400m]		歩道設置 ()道路幅員構成
			道路 4 号	3.5m (14.5m)	約360m [約360m]		
		種別	名称	面積		配置	備考
		緑地	緑地 1 号	約0.72ha [約0.99ha]		計 画 図 表 示 の と お り	—
			緑地 2 号	— [約0.15ha]			緑地 2 号の出入口 は最大 5 箇所配置 する。出入口幅は 12m以下、面積約 300㎡。左記面積 は出入口分を控除 したものとする。
			緑地 3 号	— [約0.80ha]			—
			緑地 4 号	約0.06ha [約0.06ha]			
		種別	名称	面積		配置	備考
		その他の公共 空地	調整池 1 号	約0.89ha [約0.89ha]		計 画 図 表 示 の と お り	—
			調整池 2 号	— [約1.16ha]			
			水路 1 号	約40m [約40m]		計 画 図 表 示 の と お り	—

※[]は東海市・大府市を合わせた全域の面積